

第 58 期

報 告 書

自 平成22年10月 1 日

至 平成23年 9 月30日

株式会社 **大森屋**

株主の皆様へ



株主の皆様には、日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社の第58期事業年度（自平成22年10月1日 至平成23年9月30日）が終了いたしましたので、事業の概況についてご報告申し上げます。

事業の概況

事業の経過および成果

当期におけるわが国の経済は、前半は堅調な外需と政府の経済対策の効果などにより緩やかな回復基調にあったものの、平成23年3月に発生した東日本大震災により多大な被害を受け、経済活動や社会活動が停滞し、更には円高の進行や海外経済の減速により輸出環境が悪化し、雇用環境および所得水準が低迷するなど、本格的な回復には至らず、先行き不透明な状況で推移いたしました。

当業界におきましても、消費者の生活防衛意識の高まりから、低価格商品への志向が強く、引き続き厳しい環境にあります。

このような状況のもと、当社では新製品の開発、新規取引先の開拓に注力するとともに、市場のニーズに合わせた製品投入を行い、販売力の増強に努めてまいりました。

新製品につきましては、平成23年2月に人気食材である食べるラー油をふりかけ製品にした「ザクッとラー油ふりかけ」を発売し、平成23年8月には、筍のコリコリとした食感が楽しめる瓶詰のソフトタイプふりかけ「たけのことちりめん山椒」を発売、また、発売開始以来好調に推移している「カリカリ梅シリーズ」に、新たに「カリカリ梅 たらこ昆布」、「カリカリ梅 しそひじき」を発売し、ソフトタイプふりかけ製品のラインアップの充実を図りました。

その結果、当期の売上高は17,197百万円（前期比2.6%増）となりましたが、利益面におきましては、営業利益は388百万円（前期比4.7%減）、経常利益は397百万円（前期比5.3%減）、当期純利益は206百万円（前期比0.7%減）となりました。

以下、品目別売上高の状況は次のとおりであります。

家庭用海苔につきましては、消費者の低価格志向が強まる中で、消費者のニーズに合った製品の強化に努め、売上高は6,361百万円（前期比8.0%増）となりました。進物品につきましては、ギフト市場の低迷により売上高は2,277百万円（前期比9.7%減）となりました。ふりかけ等につきましては、主力品の「緑黄野菜ふりかけ」や「小魚ふりかけ」が好調に推移したことや新製品の寄与もあり3,984百万円（前期比4.7%増）と順調に増加しております。業務用海苔につきましては、新規取引先の開拓や既存取引先での取扱品目の増加等により4,535百万円（前期比0.7%増）となりました。

なお、当期の期末配当金につきましては、株主の皆様の日頃のご支援に報いるべく、前期と同じく1株につき20円とさせていただきますことに決定いたしました。

株主の皆様におかれましては、何卒今後とも変わらぬご支援、ご鞭撻を賜りますよう謹んでお願い申し上げます。

平成23年12月

代表取締役社長

稲野孝弘

今後の見通しと対処すべき課題

(1) 今後の見通し

今後の見通しにつきましては、長引く円高や世界的な金融不安のもとでの景気不透明感がただよう中で、雇用情勢の改善や個人消費の回復は期待しがたく、当社を取り巻く経営環境は依然として厳しい状況が続くものと予想されます。

このような状況の中、当社といたしましては、引き続き製造コスト削減や販売促進費を中心とした経費の削減に注力するとともに、積極的な販売活動を展開し、売上目標・利益目標の達成と経営効率の向上に向けての努力を続けてまいります。今後とも「消費者的視点にたった経営」を経営理念として、優れた価値ある製品をお客様に提供し、どのような環境の変化にも対応できる販売競争力のある強固な企業体質の確立と経営効率の向上に邁進してまいります。

(2) 対処すべき課題

施策といたしましては、中期経営戦略として以下の4点を掲げております。

- ① 多様化、個性化する消費者の支持を得られる新製品の開発を強力に推進していくこと。
- ② 新販路、新しいマーケットの更なる開拓強化を推し進めていくこと。
- ③ 平成12年に全工場・全製造品目で「ISO9002」の認証を取得、平成15年に「ISO9001：2000年版」の認証を取得、平成21年には「ISO9001：2008年版」の認証を取得いたしましたが、今後も更に製品の安全性、品質の安定性、顧客への安心感を高めていくこと。
- ④ 生産性の向上と全社的経費削減を継続して実行していくこと。

以上を積極的に取り組み、強固な企業体質の確立と業績の向上に邁進してまいり所存であります。

設備投資および資金調達の状況

当期は、工場の合理化と製品の品質向上を目的とした生産設備の更新など、総額67百万円の投資を実施しました。所要資金は、自己資金をもって充当いたしました。

財産および損益の状況の推移

区 分	第55期 (平成20年9月期)	第56期 (平成21年9月期)	第57期 (平成22年9月期)	第58期 (平成23年9月期)
売上高(百万円)	17,805	17,629	16,763	17,197
経常利益(百万円)	641	498	419	397
当期純利益(百万円)	173	94	208	206
1株当たり当期純利益(円)	34.07	18.62	41.01	40.72
総資産(百万円)	11,952	11,841	12,036	12,167
純資産(百万円)	9,193	9,177	9,276	9,384
1株当たり純資産額(円)	1,809.44	1,806.71	1,826.73	1,848.33

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出し、
銭未満を四捨五入して表示しております。

なお、期中平均発行済株式総数は自己株式を控除して算出しております。

貸借対照表

(平成23年9月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	9,426,704	流動負債	2,139,087
現金及び預金	3,077,239	支払手形	313,439
受取手形	11,706	買掛金	628,709
売掛金	2,700,232	未払金	920,468
製品	715,488	未払役員賞与	18,000
仕掛品	86,944	未払法人税等	103,000
原材料及び貯蔵品	2,743,615	未払費用	53,983
前払費用	317	前受金	696
繰延税金資産	54,600	預り金	7,147
未収収益	88	賞与引当金	93,642
未収入金	29,986	固定負債	644,406
未収消費税等	2,354	退職給付引当金	313,166
その他	4,129	役員退職慰労引当金	329,133
固定資産	2,741,243	預り保証金	2,106
有形固定資産	2,248,489	負債合計	2,783,493
建物	450,357	(純資産の部)	
構築物	22,715	株主資本	9,369,317
機械装置	239,937	資本金	814,340
車両運搬具	4,094	資本剰余金	1,043,871
工具器具備品	13,840	資本準備金	1,043,871
土地	1,517,542	利益剰余金	7,531,559
無形固定資産	58,948	利益準備金	93,500
電話加入権	7,579	その他利益剰余金	7,438,059
ソフトウェア	47,868	別途積立金	7,080,000
その他	3,500	繰越利益剰余金	358,059
投資その他の資産	433,805	自己株式	△ 20,454
投資有価証券	196,820	評価・換算差額等	15,138
出資金	19,364	その他有価証券評価差額金	15,138
長期前払費用	2,281	純資産合計	9,384,455
繰延税金資産	115,600	負債及び純資産合計	12,167,948
会員権	29,620		
保証金	13,013		
保険積立金	65,275		
その他	1,880		
貸倒引当金	△ 10,050		
資産合計	12,167,948		

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		17,197,574
売 上 原 価		10,594,739
売 上 総 利 益		6,602,834
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		6,213,922
営 業 利 益		388,911
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	320	
受 取 配 当 金	4,540	
雇 用 助 成 金 受 入	2,153	
そ の 他	3,280	10,294
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	36	
為 替 差 損	2,023	
そ の 他	145	2,205
経 常 利 益		397,000
特 別 利 益		
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	920	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	114	1,034
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	371	
環 境 対 策 費	7,657	8,029
税 引 前 当 期 純 利 益		390,006
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		190,646
法 人 税 等 調 整 額		△ 7,404
当 期 純 利 益		206,764

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利 益 剰 余 金		
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金	
				別途積立金	繰越利益剰余金
前 期 末 残 高	814,340	1,043,871	93,500	7,080,000	252,855
当 期 変 動 額					
剰余金の配当					△ 101,561
当 期 純 利 益					206,764
自己株式の取得					
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	—	—	105,203
当 期 末 残 高	814,340	1,043,871	93,500	7,080,000	358,059

(単位：千円)

	株 主 資 本		評価・換算差額等	純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
前 期 末 残 高	△ 19,672	9,264,895	11,381	9,276,276
当 期 変 動 額				
剰余金の配当		△ 101,561		△ 101,561
当 期 純 利 益		206,764		206,764
自己株式の取得	△ 781	△ 781		△ 781
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)		—	3,756	3,756
当期変動額合計	△ 781	104,421	3,756	108,178
当 期 末 残 高	△ 20,454	9,369,317	15,138	9,384,455

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
その他有価証券
時価のあるもの
決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの
総平均法による原価法
 - (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - ① 製品・原材料・仕掛品
総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
 - ② 貯蔵品
最終仕入原価法
2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法
なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
 - (3) 長期前払費用
均等償却
3. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 賞与引当金
従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。
 - (3) 退職給付引当金
社員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理することとしております。
準社員については、簡便法により規程に基づく期末要支給額を計上しております。
(追加情報)
退職給付制度については、従来、適格退職年金制度を採用していましたが、平成23年3月1日から確定給付企業年金制度に移行しております。
この変更による損益に与える影響は軽微であります。
 - (4) 役員退職慰労引当金
役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

資産除去債務に関する会計基準の適用

当事業年度から、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

この変更による損益に与える影響はありません。

なお、当社は賃貸借契約に基づき使用する事務所等の一部については、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関

連する貸借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(貸借対照表に関する注記)

有形固定資産の減価償却累計額 3,270,972千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当事業年度の末日における発行済株式の総数

普通株式	5,098,096株
------	------------
2. 当事業年度の末日における自己株式の数

普通株式	20,826株
------	---------
3. 剰余金の配当に関する事項
 - (1) 配当金支払額等

平成22年12月17日開催の第57回定時株主総会において、次のとおり決議しております。

① 配当金の総額	101,561千円
② 1株当たり配当額	20円
③ 基準日	平成22年9月30日
④ 効力発生日	平成22年12月20日
 - (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成23年12月20日開催予定の第58回定時株主総会において、次のとおり付議いたします。

① 配当金の総額	101,545千円
② 1株当たり配当額	20円
③ 配当の原資	利益剰余金
④ 基準日	平成23年9月30日
⑤ 効力発生日	平成23年12月21日

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	37,456千円
未払事業税	7,950千円
未払社会保険料	5,268千円
退職給付引当金	125,266千円
役員退職慰労引当金	131,653千円
会員権評価損	10,440千円
出資金評価損	5,658千円
貸倒引当金	4,020千円
環境対策費	2,794千円
その他	1,554千円
繰延税金資産小計	332,064千円
評価性引当額	△151,772千円
繰延税金資産合計	180,292千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	10,092千円
繰延税金負債合計	10,092千円
繰延税金資産の純額	170,200千円

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について、通常の貸借借取引に係る方法に準じて会計処理を行っております。

1. 当事業年度の末日におけるリース物件の取得価額相当額 68,818千円
2. 当事業年度の末日におけるリース物件の減価償却累計額相当額 60,884千円
3. 当事業年度の末日におけるリース物件の未経過リース料相当額 10,344千円

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項
 - (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については安全性の高い金融資産に限定し、資金調達（主に短期）については銀行等金融機関からの借入によっております。
 - (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

売掛金に係わる信用リスクは、販売管理規程及び売掛債権管理に関

する細則に沿ってリスク低減を図っております。

投資有価証券は全て株式であり、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

営業債務である支払手形、買掛金及び未払金は主に2ヶ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年9月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注)2.参照）。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	3,077,239	3,077,239	—
(2) 売掛金	2,700,232	2,700,232	—
(3) 投資有価証券 (その他有価証券)	192,940	192,940	—
資産計	5,970,412	5,970,412	—
(1) 支払手形	313,439	313,439	—
(2) 買掛金	628,709	628,709	—
(3) 未払金	920,468	920,468	—
負債計	1,862,616	1,862,616	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

(1) 支払手形、(2) 買掛金、(3) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額 (千円)
非市場株式	3,880

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、資産の「(3) 投資有価証券（その他有価証券）」には含めておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)
現金及び預金	3,077,239
売掛金	2,700,232
合計	5,777,472

(貸貸等不動産に関する注記)

貸貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

記載すべき重要な取引はありません。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 1,848円33銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 40円72銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

役員

(平成23年9月30日現在)

代表取締役社長	稲	野	幸	治
代表取締役副社長	稲	野	龍	平
専務取締役	楠	瀬	好	房
常務取締役	川	口	良	夫
常務取締役	稲	野	達	郎
取締役	菊	本	幹	茂
取締役	松	本	嘉	道
取締役	稲	野	貴	之
常勤監査役	別	所		厚
監査役	村	川	義	夫
監査役	叶		智	加
監査役	北	村	英	嗣

(注) 監査役叶智加羅氏および北村英嗣氏は社外監査役であり、大阪証券取引所に独立役員として届け出ております。

会社の概況

(平成23年9月30日現在)

社 名 株式会社 大 森 屋

設 立 昭和30年3月

主要な事業内容 当社は主として、海苔加工販売を事業とし、これに附帯する業務を営んでおります。

資 本 金 814,340,400円

従 業 員 数 151名

主要な事業所

本社・大阪支店 大阪市福島区野田4丁目3番34号

特 販 部 大阪市此花区西九条1丁目1番60号

東 京 支 店 東京都練馬区高野台2丁目27番17号

福 岡 工 場 福岡県柳川市大和町豊原111

広 川 工 場 福岡県八女郡広川町大字日吉548番16

関西物流センター 兵庫県西宮市山口町阪神流通センター1丁目93号

株式の状況

(平成23年9月30日現在)

発行可能株式総数	11,561,360株
発行済株式の総数	5,098,096株
株主数	1,043名
大株主(上位10名)	
	千株
楠 瀬 好 房	609
大 森 屋 共 栄 持 株 会	477
稲 野 龍 平	314
稲 野 幸 治	303
株式会社三菱東京UFJ銀行	140
農 林 中 央 金 庫	140
株式会社三井住友銀行	140
稲 野 達 郎	134
大 森 屋 社 員 持 株 会	132
稲 野 貴 之	124

株主メモ

事業年度	10月1日から翌年9月30日まで
期末配当金受領株主確定日	9月30日
中間配当金受領株主確定日	3月31日
定時株主総会	毎年12月
株主名簿管理人 特別口座の口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
各種お問合せ先 郵便物送付先	三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 〒541-8502 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 電話 0120-094-777 (通話料無料) 〔受付時間 9:00~17:00(土、日、祝祭日、年末年始を除く)〕 ホームページ http://www.tr.mufg.jp/daikou/
上場証券取引所	大阪証券取引所 (JASDAQ市場)
公告の方法	電子公告により行います。ただし、事故 その他やむを得ない事由によって電子公 告ができない場合は、日本経済新聞に掲 載いたします。 公告掲載URL http://www.star-net.or.jp/ohmoriya/html/electron.html

(ご注意)

- 株主様の住所変更、買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問合せください。株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
- 特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、上記特別口座の口座管理機関（三菱UFJ信託銀行）にお問合せください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店にてもお取次ぎいたします。
- 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

株主優待制度に関するご案内

- 株主優待方法 毎年9月30日現在の株主に対し3,000円相当の自社製品を贈呈する。また、毎年3月31日現在の株主に対し2,000円相当の自社製品を贈呈する。
- 贈呈基準 所有株式数1,000株以上の株主

以上



大森屋